

令和7年3月14日

保険医療機関  
保険薬局  
訪問看護ステーション

御中

富山県国民健康保険団体連合会

オンライン請求を行う保険医療機関等の診療報酬等請求に係る取扱いについて（案内）

日頃から、本会の事業運営にご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、令和6年9月末より返戻レセプト等について、医療機関等への紙媒体での送付が原則廃止となったことに伴い、通常オンラインにて請求することとなっておりますが、やむを得ずオンライン請求ができない場合の請求方法及び提出方法について、下記のとおり整理しましたのでお取り計らいくださいますようお願いいたします。

記

1 請求方法について

(1) CD等媒体にて請求する場合（やむを得ずオンライン請求ができない場合のみ）

提出物：【CD等媒体】＋【光ディスク等送付書】（※1）＋【様式第3号】（※2）

(2) 紙媒体にて請求する場合（本会から紙のみで送付された返戻レセプトを再請求する場合のみ）

提出物：【請求書】（※3）＋【紙レセプト】

※1.2.3の様式については別添（本会HP）参照

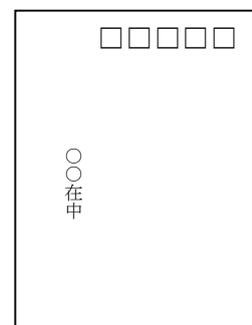
（1.3は現行様式より変更）

2 提出方法について

封筒に「レセプト（紙・CD）在中」と朱記願います。

その他、以下のものを送付される場合も朱記願います。

- ・乳児・妊産婦一般健康診査等
- ・出産育児一時金
- ・介護保険主治医意見書
- ・特別療養費 等



※郵送の場合は10日必着でお願いします。

※受付窓口での対応も行っていますので、ご持参いただくことも可能です。

事務担当：国保連合会 審査課

電話番号：076-431-9831

※1 光ディスク等送付書

・令和5年1月23日付保連発0123第1号「電子情報処理書式等を用いた費用の請求等に関する取扱いについて」における「保険医療機関又は保険薬局に係る電子情報処理組織等を用いた費用の請求に関する取扱要領」に基づく別添6

様式についてはこちらをご覧ください⇒ [診療報酬情報提供サービス](#)

<https://shinryohoshu.mhlw.go.jp/shinryohoshu/receMenu/doReceInfo>

※2 様式第3号（請求命令附則第4条第5項による猶予届出書）

・令和5年12月26日付保発1226第4号「療養の給付及び公費負担医療に関する費用の請求に関する命令の一部改正に伴う実施上の留意事項について」別添4

様式についてはこちらをご覧ください⇒ [保険医療機関・薬局におけるオンライン請求等 | 厚生労働省](#)

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000190624\\_00001.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000190624_00001.html)

※3 請求書

・療養の給付及び公費負担医療に関する費用の請求に関する省令の定める診療（調剤）報酬請求書

様式についてはこちらをご覧ください⇒ [診療報酬関連情報 | 厚生労働省](#)

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryuu/iryuhoken/newpage\\_21053.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/iryuhoken/newpage_21053.html)

- 国保 [令和6年度診療報酬改定](#) 医科・歯科・調剤 第3関係法令等 (14) 1  
訪問看護 第3関係法令等 (14) 2
- 後期 [令和4年度診療報酬改定](#) 医科・歯科・調剤 第3関係法令等 (13) 1  
訪問看護 第3関係法令等 (13) 2

なお、請求書についてはレセコンより出力される様式をご使用いただくことも可能です。